

防衛装備移転三原則及び 運用指針の改正

平和な日本を
孫に残したい

「5類型」って何？

あなたの
疑問に答える

ほかの国の戦争に
日本の武器が使われる？

今回の見直しは、同盟国や同志国との防衛協力を強化し、『戦争を起こさせない環境(抑止力)』を構築するためのものです。ルールを変えたからといって、日本が戦争を始めるわけではありません。日本はこれまで通り『平和国家』としての歩みを守り続けます。

平和主義の放棄ではありませんか？

今回の見直しによって、
日本が「平和国家」としての歩みを変えることは決してありません。

もともと日本の防衛装備は「専守防衛(自分たちの国を守るため)」の考えで作られています。この「国を守るための装備」を仲間の国と共有して防衛力を高め合い、日本や世界の平和を維持し、「戦争を起こさせない環境(抑止力)」を作ることが今回の見直しの目的です。

武器を移転して日本が戦争に巻き込まれたりしませんか？

**その心配はありません。平和国家としての歩みを守りつつ、
「戦争を起こさせない環境」を作るための見直しです。**

日本一国だけで平和を守り抜くことができない厳しい安全保障環境の中で、防衛装備の移転を進めることには、次のような3つの大きな意味があります

仲間の国と力を合わせる

同盟国や同志国の防衛力を高め、戦争を起こさせない力(抑止力)を強くします。

お互いに助け合う関係をつくる

仲間の国と同じ装備を使うことで、部品を分け合ったり一緒に修理したりして、実質的に支え合えるネットワークをつくりま

日本を守り抜く力を保つ

移転を通じて日本国内の工場(防衛産業)を維持・強化し、いかなる時でも日本をしっかりと守り抜く力を確保します。





日本の武器がほかの国の戦争に使われたり、テロ組織に使われたりしないの？

平和のための使用目的に限定し、厳格に管理する次のルールを設けています。



☑ 一つひとつ厳しく審査する

一つひとつの移転について、国が「本当に大丈夫か」「移転後もきちんと管理できるか」を厳格に審査し、問題ない場合だけ認めます。

☑ 武器の移転先は「国連のルール」を守る国に限定

武器の移転先は、「世界の平和を守るという国連憲章」に従って使うことを約束した国に限定します。今まさに戦争が行われている国には、原則として輸出しません。

☑ 国会への通知とモニタリング体制の強化

武器の移転は国の重要な会議で厳しく審査します。移転を決めた場合は国会へ通知します。移転後も、相手国の管理状況を確認するため、モニタリング体制を強化します。



なぜ「5類型」の見直しが必要になったの？

AIやドローン、サイバー、宇宙などの「新しい領域」を駆使した「新しい戦い方」にこれまでのルール(5類型)では対応できなくなりました。



そのため「5類型」のルールを見直し、安全保障上のパートナー国に対しては、すべての完成品の輸出を認めることとしました。

防衛装備の移転を救難、輸送、警戒、監視、掃海(海中の機雷を取り除くこと)の使用目的に制限した「5類型」というルールは2014年に設けられました。当時は「海の安全を守ること」が優先課題であり、現在ほど厳しい安全保障環境ではありませんでした。

ウクライナでは「新しい領域」と陸海空といった伝統的な領域の兵器がミックスして使われ、短いサイクルで装備や戦い方が急速に変化しています。戦争が長引き、あらゆる装備が大量に消費されるという厳しい現実もあります。

日本が武力攻撃を受けた場合、日本一国だけで平和を守り抜くことはできません。だからこそ、仲間の国々と装備を共有してお互いの防衛力を高め合い、装備を作ったり修理したりして助け合える「強固なネットワーク」を作るために、今回の見直しが必要になりました。